

規 約 変 更 書

ブリヂストン健康保険組合の規約の一部を次の通り改正する。

- 第4条 （設立事業所の名称及び所在地）の別表（1）の中
「ブリヂストンタイヤジャパン株式会社 東京都中央区」を
「ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株式会社 東京都中央区」
へ変更する。

附 則

1. この規約は、令和2年10月1日から施行する。